

令和元年 第5回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和元年5月17日(金) 午後1時30分
2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール
3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち18名

1番 白土 中委員	2番 先崎保彦委員	3番 石井清吉委員
4番 新田耕司委員	6番 渡邊幸蔵委員	7番 石井宗吉委員
8番 白岩幸一委員	9番 安藤末男委員	10番 壁谷和男委員
11番 佐久間嘉彦委員	12番 佐藤伸夫委員	13番 石井林一委員
15番 宗形武夫委員	16番 國分貴市委員	17番 松本裕治委員
18番 吉田修一委員	19番 村上好徳委員	

①番 佐藤政一委員	②番 蒲生喜弘委員	③番 永山弘一委員
④番 渡部秀夫委員	⑤番 石井正人委員	⑧番 松本洋一委員
⑨番 石井正志委員	⑩番 渡辺 元委員	⑪番 鈴木恒公委員
⑫番 橋本清隆委員	⑬番 齋藤 実委員	⑭番 伊藤博之委員
⑮番 渡辺登喜男委員	⑯番 石井利夫委員	⑰番 吉田正人委員
⑱番 吉田丈利委員	⑲番 佐藤円治委員	⑳番 佐藤政一委員

4. 欠席委員(4名) 5番 三田勝一郎委員 14番 三浦善治委員 ⑥番 渡辺堅一委員
⑦番 吉田伸一委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	佐久間 聡 雄
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主任主査	蒲 生 陽一郎
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

17番 松本裕治 委員

18番 吉田修一 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可処分取消願の意見決定について

議案第4号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について

議案第5号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>それでは、定刻前ですが、全員お揃いになりましたので、総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのが、5番三田勝一郎農業委員、14番三浦善治農業委員、⑥番渡辺堅一推進委員、⑦番吉田伸一推進委員であります。ただ今より令和元年田村市農業委員会第5回総会を開会致します。</p> <p>会議に先立ちまして、会長よりご挨拶を申し上げます。</p>															
会長	<p>皆様こんにちは。今年の田んぼの作付け、水不足等がありまして今後の天候が心配されます。本日の案件、連休と重なった関係で少ないようでございます。それでは今日もどうかよろしく申し上げます。</p>															
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしく申し上げます。</p>															
議長	<p>本日の案件は、</p> <table data-bbox="375 863 1414 1094"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可処分取消願の意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上19件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員2名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員18名、欠席委員2名、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	13件	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	1件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可処分取消願の意見決定について	2件	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	2件	議案第5号	現況確認証明について	1件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	13件														
議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	1件														
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可処分取消願の意見決定について	2件														
議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	2件														
議案第5号	現況確認証明について	1件														
出席委員	<p>異議なし。</p>															
議長	<p>異議なしと認め、17番松本裕治委員、18番吉田修一委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてから申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から13番までについて事務局説明願います。</p>															
事務局	<p>整理番号1番から13番までについて、議案書朗読、説明。</p>															

議 長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番及び2番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。</p>
2番委員	<p>2番先崎です。整理番号1番について、13日に委任されている宗像行政書士と蒲生推進委員と現地調査をしました。現地は譲受人の隣地と接続していることから、今回代わりという事で何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号2番につきましては、同じく13日に行政書士の小泉さんと蒲生推進委員と譲受人の4名で現地確認をしました。譲受人と譲渡人が親子関係であり、高齢なために娘に所有権を譲るという事で何ら問題ないものと見てまいりましたので審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号3番から5番までについて、7番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。</p>
7番委員	<p>7番石井です。まず整理番号3番と4番について報告します。12日午前に私と石井推進委員と譲渡人と譲受人の4名で伺いまして内容を確認してまいりました。申請地は前の代から交換されて土地であり、申請地は自ら農地整備をやるということで、今回は正式に交換をするということで何ら問題ないものと見てまいりました。次に整理番号5番の案件について報告します。12日の午後に譲渡人と譲受人と石井正志推進委員と私の4人で現地確認を行いました。2人は同級生であり申請地は親の代で話し合っており12、3年前に親が亡くなって一応売買の申請で、何ら問題ないものと見てまいりましたので慎重審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号6番について8番白岩幸一委員ご報告をお願いいたします。</p>
10番委員	<p>8番白岩です。整理番号6番について報告します。14日に渡辺推進委員と私と譲渡人と譲受人の4人で現地確認をしました。現地は2年ほど前から耕作しておらず、草刈り等を行っていましたが、高齢で大変なので譲りたいという話でありました。また譲受人の田んぼ</p>

	<p>が隣接しておりまして、規模拡大したいという話で何ら問題ないものと見てまいりましたので皆様の慎重審議をお願いします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号7番について、10番壁谷和夫委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番壁谷です。整理番号7番について説明します。私が都合悪かったので佐藤推進委員さんに調査依頼いただきました。譲受人と譲渡人は親子関係であり申請通りでなんの問題もありませんでしたので皆様の慎重審議よろしくをお願いします。以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号8番及び9番について⑩番石井利夫推進委員、ご報告をお願い致します。</p>
⑩番推進委員	<p>⑩番石井です。整理番号8番と9番について報告します。12日に三浦農業委員と私と譲受人と譲渡人の4名で現地調査をしてきました。この田んぼは、基盤整備によって1枚の田に譲渡人と譲受人が入っていましたが、下の田んぼが譲受人だったので右と左を取り換える事でありました。何の問題もなく見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号10番から13番までについて15番宗形武夫委員、ご報告をお願い致します。</p>
15番委員	<p>15番宗形です。整理番号10番、11番、12番について報告します。12日に確認してきました。現在の永谷地区は土地改良事業をしている途中であり、譲受人、譲渡人とも電話で確認しましたが、私と吉田推進委員と地区の換地委員長の3人で現地調査をしまして、何も問題ありませんでしたので報告します。次に整理番号13番ですが、譲受人と譲渡人は親子関係で生前贈与をすることで何ら問題もないものと見ました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から13番までについては、申請の通り許可することに決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第4条許可の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。</p>
2番委員	2番先崎です。整理番号1番について報告します。13日に申請人と蒲生推進委員、行政書士の小泉さんの4名で現地を調査してまいりました。自家用駐車場の設置という事で現地は宅地に接しており転用には何ら問題になる点はありませんでした。審議よろしくお願ひします。
議長	ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして2号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可処分の取消願の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可処分取消願の意見決定について」の整理番号1番及び2番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして3号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第4号「農地法第5条許可の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。

議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番について、1番白土中委員ご報告をお願い致します。</p>
1番委員	<p>1番白土です。整理番号1番について報告します。11日に佐藤推進委員と設定人、被設定人の4名で現地調査を行いました。設定人と被設定人は親子関係でありまして現在被設定人は小野町にアパートで住んでおられて、子供が2歳になり田村市の学校に上げたいという事で実家のすぐ隣の畑を転用して住宅を建てるという事で何も問題になる事はないと見てまいりましたので報告します。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について3番石井清吉委員ご報告をお願いします。</p>
3番委員	<p>3番石井です。整理番号2番について報告します。15日に渡部推進委員と設定人が高齢という事で、被設定人に一任するとの事で、3人で現地を確認してまいりました。電線を設置する土砂を設定人の田んぼに埋めたいという事で何ら周りの農地には影響がないということで、確認をしてまいりましたので報告します。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、申請のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番及び2番については、申請のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして4号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第5号「現況確認証明について」を議題と致します。それでは整理番号1番について事務局説明願います。</p>

事務局	議案書により、整理番号1番について朗読、内容説明。
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、非農地と決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番については、申請の通り非農地と決定いたしました。以上をもちまして、5号議案は終了いたします。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて議了いたしました。</p> <p>それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和元年第5回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:00</p>

令和元年 5月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人